

災害時対応マニュアル（台風）

◎災害時の対応

利用児の安全確保や適切な対応・行動をとるために、事業所の規模、形態、利用児の状態等により対応や行動内容が異なることを把握し、当日の事業所の状況に応じ適切な対応を行う。

5段階の警戒レベル

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災気象情報（警戒レベル相当）
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (市町村発令)	大雨特別警報 氾濫発生情報
～警戒レベル4までに必ず避難～				
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 (市町村発令)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報・特別警報
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・避難に時間のかかる要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児等）とその支援者は避難 ・高齢者等以外の人も危険を感じたら 自主的に避難	高齢者等避難 (市町村発令)	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報
2	気象状況 悪化	自分の避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 (気象庁発表)	氾濫注意情報
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを確認	早期注意情報 【警報級の可能性】 (気象庁発表)	

※熊本県発行 防災ハンドブックより

1. 風水害

気象情報などで危険を察知することができ、事前の対策がとれる。

（1）情報収集

- ▽ テレビ、ラジオ、インターネットなどによる線状降水帯や台風に関する気象情報に気を配る。

▽ 警報は急に発表されることも多いため、常時、気象情報に気を配る。

(2) 事業所周辺の点検

▽ 施設周辺の見回りを実施し、水かさの増加や土砂災害の前兆がないか注意する。

▽ 風雨の激しい段階では、見回りを一時控えるなど職員の安全にも配慮する。

【土砂災害の種類】

種類	土石流	がけ崩れ	地すべり
特徴	長雨や集中豪雨によって、石や土砂が水と一緒にになって一気に下流に流れる。	長雨や集中豪雨によって、斜面が急に崩れ落ちる。	地下水などが粘土のような滑りやすい地面にしみ込んで、その影響で地面が動き出す。
前兆	<ul style="list-style-type: none">・山鳴り・急に川が濁る・川に流木が混ざる・土の臭いがする・雨が降り続いているのに川の水位が下がる	<ul style="list-style-type: none">・崖から水が湧き出してくる・崖に亀裂が入る・崖から小石がバラバラ落ちてくる・崖から木の根が切れる等の異様な音がする・樹木が傾く	<ul style="list-style-type: none">・沢や井戸の水が濁る・地面にひび割れができる・斜面から水が湧き出す・家や擁壁(土を抑えておくための構造物)に亀裂が入る・樹木や擁壁、電柱が傾く

※熊本県防災ハンドブックより

(3) 担当業務内容の確認や準備

▽ 災害警戒時には職員間での情報共有を綿密に行い、速やかな判断や対応ができるよう、事前の点検や準備などを行う。

- ・情報収集（気象情報の継続確認、市の避難所開設等の情報等）
- ・救急用具の準備、補充（救護用具等の配備等）
- ・避難誘導（避難場所・避難経路の確認、火の元の点検等）
- ・物資（非常用の持ち出しセットの配備、土のうの準備等）

（4）職員や利用児への周知

- ▽ 職員間で十分な意思疎通や情報の共有化が図られるよう、目につきやすい所に気象情報などを記入し周知する。
- ▽ 災害についての正確な情報を伝えて利用児の動揺・不安を解消するとともに、避難の準備等、適切な行動がとれるようにする。

（5）施設の休業の判断

- ▽ 収集した気象情報や被災の状況に基づき、適切に臨時休業の判断を行う。
- ▽ 台風時などの休業予告は2日前までにご家族に連絡する。
- ▽ 大雨（線状降水帯）等での送迎者運行が危険と判断した場合は、ご家族への連絡をとり事業所待機、またはご家族の判断にてお迎えをお願いする。

◎当日の対応

- ▽ 利用児の利用前には家に休業の連絡を行うようにする。
- ▽ 開所後に休業決定をした場合の利用児の帰宅方法や家族等への連絡については、気象条件を充分に配慮し、判断する。
- ▽ 家族への利用児の引渡しは、職員立会いのもとで実施する。

（6）避難

- ▽ 市や県の防災担当課、消防その他の防災関係機関から非難に関する情報を得た時や事業所周辺で異常現象を見つけた時には避難を決定する。
- ▽ 浸水や土砂災害のおそれがある場合に事業所内で避難するときは、2階に避難する。
- ▽ 避難指示にあたっては落ち着いた口調を意識し、パニック防止に努める。
- ▽ 負傷者の応急手当を実施し、状態によっては早めに消防へ連絡する。

（7）家族への報告

- ▽ 事前に決めた災害時の連絡方法により、家族等に利用者と施設の状況を伝える。

（8）健康ケアとメンタル対策

- ▽ 利用児の健康状態や精神状態を確認し、体調管理や不安感の軽減に努める。
- ▽ 心身の変調が著しい利用時に対しては、嘱託医、かかりつけ医に相談し、医療機関への受け入れ要請が必要か、早期の検討を行う。さらに、医療機関の受け入れが困難な時は、市や県などの関係機関との調整を行う。

災害時の行動マニュアル（簡易版）

